

令和3年8月（第9回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和3年8月17日（火）19:00～19:35

宇部市役所4階 2、3、4委員会室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

上村教育部長、床本次長、橋本次長、伊藤総務課副課長、平山総務課副主幹、松本コミュニティスクール推進課長、河村総務課係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長：ただ今から、令和3年8月17日の第9回教育委員会会議を開催いたします。本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長：続いて、今回の資料と合わせて送付しました、6月15日の第7回の議事録について、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長：それでは、第7回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長：次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教 育 長：本日の議題は、「議案第22号 学校運営協議会委員の任命について」の1件と、その他の事項として「寄付の報告について」の1件となっています。教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいですか。

（全委員異議なし）

異議が無いようですので、本日の議題は全て公開とさせていただきます。

教 育 長：それではまず、「議案第22号 学校運営協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、議案第22号について、コミュニティスクール推進課から説明します。令和3年度は、各小中学校の学校運営協議会委員の2年任期の改選の年となります。委員の任期につきましては任命の日から令和5年6月30日までです。宇部市では平成26年度にすべての小中学校で学校運営協議会が設置されました。最初は平成20年度に厚東小学校において国のモデル事業としてスタートしました。それから、1校ずつ増えていき、最終的に平成26年度に市内の全ての小中学校での設置が完了しました。それ以降、正直なところ、委員

のメンバーが固定化をしているという現状があります。委員によっては10年近く務めている方もいます。また、宇部市として各種審議会の委員の任命に際して、最長でも6年間までという基準があります。そして、女性の委員の割合を50%以上にするということも基準があります。学校運営協議会の委員についても、その基準に即した形で任命をしていただきたいということを推薦者である学校長に対して、様々な機会を通じてお願いをしてきました。その結果、今回、推薦された委員を任命することとなります。この度任命する委員についてですが、委員総数は438名で、昨年度が449名ということで若干減っています。委員の人数については、今までは学校によりばらつきがあり、多いところでは20名近い学校がある一方で、少ないところでは、10名弱といった学校もありました。そこで、今回はそれぞれの学校の適正な委員の数として、一つの目標として10名を基準として、それにプラスアルファで、行政の職員や学校の関係者を認めますということで、それぞれの学校長に依頼をしたところでした。その結果、438名ということになりました。新任の委員は144名となっていますが、一方で、長期に渡り継続の委員が、438名のうち81名おられます。教育委員会としても、なるべく長期の方は交代していただくようお願いしてきたところですが、学校や地域として、まだまだその方々の力を借りないといけないという方もいらっしゃるということで、このような人数となりました。ただし、2年後につきましては、長期の方はなるべく交代してもらおうということ、この2年間で後継者を育てていただくようお願いしているという状況です。次に、女性委員の割合ですが、前回は32.1%、今回は35.8%ということで若干ですが上がっています。そして、委員の構成につきましては、保護者の委員の比率が下がっています。その他の委員につきましては、いわゆる地域コーディネーターのまとめ役として地域学校協働活動推進員は重要であるということで学校長の判断として新たに委員として加わっています。以上で、説明を終わります。

教 育 長： 「議案第22号 学校運営協議会委員の任命について」 ご意見ご質問はありませんか。

委 員： 委員の任期は最長でも6年までという宇部市の基準があるということでしたが、その基準を学校運営協議会の規則に加えないのですか。

事 務 局： 今のところ、規則に加える予定はありません。地域の実情を考慮すると、その基準を加えることで委員の任命に支障をきたす可能性が考えられるからです。

委 員： 保護者の委員が少なくなったことはとても残念です。保護者の委員が1人もいない学校もあるようです。学校の運営に関わる大事な場で保護者の意見が全く反映されないことは問題だと思いますので、今後は保護者の委員をもっと増やす方向で検討してください。

事 務 局： その方向で検討していきたいと思います。

教 育 長： その他に、ご意見はありませんか。

教 育 長： それでは「議案第22号 学校運営協議会委員の任命について」は承認ということよろしいですか。

(全委員異議なし)

教 育 長：次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事 務 局：7月分の寄付について報告をします。7月7日、匿名の方から、小中学校教育資金として、平成24年度から通算111回目、3,000円の御寄附をいただきました

教 育 長：他に何かありますか。

(全員意見なし)

教 育 長：以上をもちまして、本日の会議を終了します。